

# 令和2年度 当初予算編成方針

「健康寿命延伸都市・松本」の前進  
サステナブルな、さらに「いいまち・松本」へ

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

松本市財政課

# 令和2年度当初予算編成方針

## 1 予算編成にあたって

明年度は、松本市の総合計画「基本構想2020」、「第10次基本計画」の最終年度となります。この9月10日に森記念財団都市戦略研究所から発表された「日本の都市特性評価2019」において、本市は、全国主要72都市中10位と、昨年度の13位に引き続き高い評価をいただきました。これは、総合計画に基づき進めて来たまちづくりに対する一つの評価であり、「恵まれた自然環境と優れた居住環境の下、人々が健康的に長く活躍していることがうかがえる」とされた街は、まさにこれまで目指してきた「健康寿命延伸都市・松本」の姿であります。

これまでのまちづくりを次のステップへつなげていくためにも、20年先、30年先を見据え、松本市の個性・特性を大切に、さらに魅力あるまち、松本を目指していくための予算編成とします。

なお、令和2年度の当初予算は、市長選挙の年に当たるため骨格予算としての予算編成となります。

## 2 経済の現状と明年度の財政見通し

### (1) 経済の動向

日銀が10月に発表した「短観（9月調査）」における、大企業、中堅企業、中小企業を合わせた全産業トータルの業況判断指数（DI）は、前回の6月調査に比べ、悪化（△2ポイント）しました。米中貿易摩擦を背景にした世界経済の減速傾向、中国の景気減速懸念、夏場の天候不順や、10連休の反動減などがその要因であると考えられますが、さらに消費増税後の需要減を懸念する雰囲気もあり、その先行きについても悪化（全産業トータルで△2ポイント）しています。大企業・製造業は3期連続で悪化し、2013年6月以来の低水準となっております。

次に、日銀松本支店は、「長野県の金融経済動向」（令和元年9月）において、「設

備投資は増加」、「住宅投資は横ばい圏内で推移」、「個人消費は底堅く推移して」おり、「公共投資は持ち直しつつある」ことから、「長野県経済は、生産の一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに拡大している」としています。

また、「松本市の景気動向」（令和元年8月調査）によると、建設業、サービス業等、一部好調な業種もあるものの、松本市における全産業での業況DIは、マイナス6.7と依然として水面下にあります。今後の見通しについても76%の企業が「変わらない」としており、多くの事業者が、なかなか先行きに明るい展望を抱けないでいる状況がうかがえます。

## (2) 国の財政

### ア 日本経済の現状と課題

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、我が国の経済状況は、「長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質とも過去最大規模に達した」と一定の成果を誇るとともに、「有効求人倍率が全都道府県で1倍を超え、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じる等、地方における経済の好循環の前向きな動きが生まれ始めている」と、アベノミクスの恩恵がようやく地域に波及し始めた認識を示しております。

一方、日本経済が抱える問題点についても多数列举し、「特に、これまで世界的にも経験したことがない、人口減少や少子高齢化の急速な進展は、我が国経済が直面する最大の壁となっている」と明記しています。平成から令和の時代に引き継がれた多くの課題に対し、こうした状況を打破する、パラダイムシフトの鍵として「Society5.0の実現」を掲げ、認識、思想、社会全体の価値観を劇的に変える仕組みづくり、基盤づくり等を加速、推進することを、最大の経済財政運営方針としています。

## イ 国の予算編成方針

令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」の中で、「デフレ脱却・経済再生最優先を基本方針とし、あらゆる政策を総動員。経済運営に万全を期す」としており、具体的には、次のとおりとしています。

### (ア) 令和2年度の方針

- 「年金・医療等」については、前年度当初予算額に自然増（5,300億円）を加算した範囲内とする。
- 地方交付税交付金等は、『新経済・財政再生計画』との整合性に留意する。
- 義務的経費は、前年度同額とする。（削減した場合、同額を裁量的経費で要求可。）
- その他の経費は、前年度予算の100分の90を乗じた額（以下「要望基礎額」という。）の範囲内とする。
- 予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、「前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額との差額」に、また「義務的経費が前年度当初予算のうち通常分の額を下回る場合にあっては、当該差額」に、100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができるものとする。

### (イ) 予算編成過程での検討事項（主なもの）

- これまでの安倍内閣の取組みを基調とした効率化を行った上で、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、「新経済・財政再生計画」における方針を踏まえ措置する。
- 消費税率引き上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえ、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講ずる。その具体的な内容については予算編成過程で検討する。

### (3) 松本市の財政

#### ア 歳入

歳入の根幹をなす市税をはじめとする一般財源については、近年、市税収入が経済の緩やかな拡大に伴う増加傾向が続いていましたが、消費税率の引上げや、米中の経済戦争による成長の鈍化、海外経済の減速、それに伴い円高の進行が見込まれる事などから、先行きに明るい材料は見当たらず、これ以上の伸びを期待できる状況にはありません。

加えて、地方交付税における、市町村合併の特例措置、「合併算定替え」が令和2年度をもって完全に終了いたします。その影響もあり、縮減開始前の平成26年度と令和元年度とを比較すると、約26億円の減収となっています。

このような状況から、市の一般財源の確保は、楽観できない状況にあります。

#### イ 歳出

義務的経費の縮減には行政改革や事務の見直し等に、経常的に市を挙げて取り組み、一定の効果を上げています。特に公債費については、平成18年度から継続している縮減対策の結果、最大116億円から約90億円前後となり、20億円を超える改善を図っております。

一方で、中核市移行を見据えた人員の増や、消費税率引き上げに伴う物件費の増、また、公共施設の老朽化に伴う維持管理費など、財政需要は各方面で高まり続けており、経常的経費が年々増加し、財政的な自由度は縮小傾向にあります。

そのような厳しい財政状況の中でも、20年先・30年先に松本市が健全であり続けるため、「計画行政の推進」と、「健全財政の堅持」を基本姿勢に、財政規律を崩すことなく、事業の重点化、費用対効果の検証を進めながら、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政運営を展開することが求められています。

また、併せて、徹底した行財政改革の推進や歳出削減の努力によって、財政体質の強化に努め続けなければなりません。

### 3 令和2年度予算編成の基本的な考え方

次の3点を基本的な方針に据え、具体的には(1)～(4)の項目にのっとり、編成を行うこととします。

#### 《基本的な考え方》

- 令和2年度は骨格での予算編成となりますが、第10次基本計画に掲げられた施策の実現に向けて、引き続き積極的に取り組めます。
- 実現可能なスケジュールをもって、計画的かつスピーディに各種施策を推進することとします。
- 間近に控える中核市移行を見据え、事業の整理、見直し、体制の整備、強化等に一層努めるとともに、全職員が参加の上、予算編成を行ってください。

#### (1) 第10次基本計画の着実な推進

＝6つのまちづくりの基本目標＝

- ア だれもが健康でいきいきと暮らすまち（人の健康）
- イ 一人ひとりが輝き大切にされるまち（生活の健康）
- ウ 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち（地域の健康）
- エ 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち（環境の健康）
- オ 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち（経済の健康）
- カ とともに学びあい人と文化を育むまち（教育・文化の健康）

#### (2) 5つの重点目標に積極的に取り組む

- ア 地域包括ケア体制の整備や地域づくりの人材育成など、心と体と地域を支える  
**「健康ときずなづくり」**
- イ 松本地域で医療機関等と協力した出産体制を維持し、子どもや子育てを包括的に支援する**「次世代を育むまちづくり」**
- ウ 松本ヘルスバレーの構築、新観光戦略の推進、伝統地場産業の育成、女性や若

者が活躍できる社会づくりによる「**経済の好循環の創出**」

エ 次世代交通システムの具現化と地域公共交通の維持や、新エネルギー戦略による、質の高い「**暮らしと生活の基盤づくり**」

オ 「基幹博物館・市立病院の建設」、「市役所新庁舎建設計画の推進」、「中部縦貫道・国道19号等の広域道路網の建設促進」、「信州松本空港の機能強化」など、「**将来世代のためのハード整備**」

### (3) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、簡素で効率的な行財政運営に努めるとともに、将来の税財源の確保につながる施策の充実により、行財政基盤の強化を図る予算編成を行います。

ア 実施計画策定過程での整理を踏まえ、施策、事業の優先順位付けなどによる施策の厳しい選択を行い、選択と集中による予算の重点化を図ります。

イ 安定した財政基盤の確立を目指し、特に商工業や農林業の振興にさらに磨きをかけ、地域経済の好循環を創出し、税財源基盤の強化を図ります。

ウ 既存事務事業の思い切った廃止など、歳出全体の徹底した見直しを行うことにより、経常経費を含めた歳出全般にわたる縮減を行い、新規施策への財源を確保します。

エ 行政改革や行政評価、指定管理などの民間活力の導入や、AI、RPAなどの活用により業務の自動化・効率化を図ることで、市民サービスや業務の質の向上と、行財政運営の効率化を目指します。

オ 一般会計における市債発行額を元金償還額の範囲内に抑え、市債残高を減少させる取組みを継続します。

カ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなど、財源の確保に努めます。

キ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努

め、「個別施設計画」を策定する中で、施設配置の最適化を進め、不要な施設については廃止することとします。

#### (4) 事業のスクラップ

限られた予算、限られた人材の中で、変化、多様化、増大を続ける行政需要に対応するために、時代の要請をふまえ、予算要求に先立ち、全ての事業について必ず一旦、必要性の再検証を行ってください。

効果が薄れている事業や、既に目標を達した事業などの「不要な事業を見直すこと」に、引き続き全庁を挙げて取り組むこととします。

#### 4 予算編成の方法

具体的な予算編成については、「予算編成要領」により編成することとします。



